

**鳥取県告示第 865 号**

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 22 条の 4 第 4 項前段及び第 33 条第 4 項前段の規定に基づき、厚生労働省令で定める基準に適合する精神病院として認定したので、次のとおり告示する。

平成 18 年 12 月 8 日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	認 定 年 月 日
特定・特別医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院	鳥取市東町三丁目 307	平成 18 年 11 月 25 日